

令和2年 第3回

とちぎ広域消防事務組合議会（臨時会）

会 議 録

令和2年7月30日 開会

令和2年7月30日 閉会

とちぎ広域消防事務組合議会

## 議事日程

第1		会議録署名議員の指名について
第2		議席の指定について
第3		会期の決定について
第4	議案第14号	財産取得について（はしご付消防自動車）
第5	議案第15号	北海道市町村総合事務組合規約の変更について
	議案第16号	北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について
	議案第17号	北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について
第6	議案第18号	とちち広域消防事務組合公平委員会委員の選任について

---

会議に付した事件 議事日程に同じ

---

## 出席議員（38名）

1番 山川 秀正. 2番 山本 忠淑. 3番 高瀬 博文. 4番 秋間 紘一.  
5番 杉山 幸昭. 6番 吉田 稔. 7番 湯浅 佳春. 8番 桜井 崇裕.  
9番 高橋 政悦. 10番 常通 直人. 11番 早苗 豊. 12番 中井 康雄.  
13番 高木 修一. 14番 安田 清之. 15番 浜頭 勝. 16番 堀田 成郎.  
17番 谷口 和弥. 18番 中橋 友子. 19番 寺林 俊幸. 20番 窪田 豊満.  
21番 丹羽 泰彦. 22番 藤田 博規. 23番 藤田 直美. 24番 高橋 利勝.  
25番 井脇 昌美. 26番 吉田 敏男. 27番 本田 学. 28番 田村 寛邦.  
29番 菊地 ルツ. 30番 鈴木 仁志. 31番 清水 隆吉. 32番 今野 祐子.  
33番 小椋 則幸. 34番 大和田三朗. 35番 木幡 裕之. 36番 佐々木勇一.  
37番 杉野 智美. 38番 有城 正憲.

---

欠席議員（0名）

## 出席説明員

組合長 米沢 則寿.

副組合長 小野 信次. 小林 康雄. 竹中 貢. 喜井 知己. 浜田 正利.  
阿部 一男. 手島 旭. 森田 匡彦. 西山 猛. 酒森 正人.  
村瀬 優. 飯田 晴義. 勝井 勝丸. 宮口 孝. 高橋 正夫.  
渡辺 俊一. 野尻 秀隆. 水澤 一廣. 田中 敬二.

消防局長・事務局長 上田 勇治. 消防局次長・事務局次長 大石 健二.

消防局次長 広川 浩嗣. 消防局総務課長・事務局主幹 長谷川耕三.

消防局消防救助課長 宮野 裕範. 消防局救急企画課長 山本 秀雄.

消防局情報指令課長 新保 勝夫. 消防局予防課長 水木 慶一.

消防局総務課長補佐・事務局副主幹 山村 信也.

消防局総務課長補佐・事務局副主幹 高橋 寛充.

---

## 出席事務局職員

事務局長 小池 晃一. 書記 森川 芳浩. 書記 澤口 智邦.

書記 西端 大輔. 書記 津田 真希. 書記 鈴木 秀平.

書記 高橋 均. 書記 蓑島 優貴.

- 有城 正憲 議長 ただいまから、令和 2 年第 3 回とちち広域消防事務組合  
議会臨時会を開会いたします。  
ここで、閉会中における議員の辞職許可についてご報告  
いたします。  
去る 6 月 12 日、清水町議会から選出の加来良明議員より、  
議員を辞職したい旨の願い出があり、6 月 16 日付けでこれ  
を許可いたしましたのでご報告いたします。  
これから、本日の会議を開きます。  
ここで、議事の進行上、仮議席を指定いたします。  
この度、新たに選出されました議員に係る仮議席は、た  
だいまご着席の議席を指定いたします。  
次に、事務局長に本日の議事日程などについて報告させ  
ます。

- 小池 晃一 議会事務局長  
報告いたします。  
本日の出席議員は、38 人全員であります。  
次に、今期臨時会につきましては、組合長から去る 7 月  
22 日付けをもって、招集告示した旨の通知がありましたの  
で、ただちに各議員あて通知いたしております。  
また、同日付けをもって、組合長に対して説明員の出席  
要求をいたしております。  
次に、議案の配付について申し上げます。  
今期臨時会に付議事件として受理しております財産取得  
についてほか 4 件につきましては、7 月 22 日付けをもって、  
各議員あて送付いたしております。  
最後に、本日の議事日程でありますがお手元に配付の  
議事日程表第 1 号によりご了承いただきたいと思います。  
報告は以上であります。

- 有城 正憲 議長 日程第 1  
会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員に、33 番小椋則幸議員及び 34 番大和田三  
朗議員を指名いたします。

- 有城 正憲 議長 日程第2  
議席の指定を行います。  
本件は、組合規約第5条及び第6条の規定により、新たに選出されました議員に係るものであります。  
議員の議席は、議長において、お手元に配付の議席表のとおり指定いたします。
- 

- 有城 正憲 議長 日程第3  
会期の決定についてを議題といたします。  
おはかりいたします。  
今期臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。  
これに、ご異議ございませんか。  
  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 有城 正憲 議長 ご異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。
- 

- 有城 正憲 議長 日程第4  
議案第14号、財産取得についてを議題といたします。  
ただちに、提案理由の説明を求めます。  
米沢則寿組合長、登壇願います。
- 

- 米沢 則寿 組合長 議案第14号、財産取得についてご説明いたします。  
本案は、帯広消防署に配置するはしご付消防自動車を、株式会社北海道モリタから金額2億3,892万円で取得するものであります。  
よろしくご審議賜りますようお願いいたします。
- 

- 有城 正憲 議長 これから、質疑を行います。  
18番中橋友子議員。
-

○ 18番 中橋 友子 議員

提案されました議案のはしご付消防自動車更新について、若干お尋ねをしたいと思います。

運営計画に基づきますと、このはしご付消防自動車は広域消防全体では3台の保有が必要であると基準として示されております。しかし、現実には北十勝の消防署にはしご付消防自動車が配備されておられませんので、帯広市の2台だけということになり、今回はその2台のうちの1台が更新になろうかと思えます。取得から何年経過して更新に至ったのかお伺いしたいと思います。同時に、特殊な車両でありますから、当然必要性が生じたときには、広域消防全体で活用されることになるのだらうと思えます。現状では充足率が66.7パーセントでありますから、基準を満たす方向に進めていく必要があるのではないかと思います。整備計画について伺いたいと思えます。

2点目ですが、広域のメリットを活かして整備し、活用するという視点に立てば、毎回この議会で議論になっております自賄い方式の解消に向けて進めていかなければならないと思えます。消防力などの整備計画に関しましては、本年5月28日の臨時議会で今年度中に計画をお示しできるようにしたいというお答えをいただいております。このはしご付消防自動車につきまして、前回議会からまだ2か月の経過ではあります。どのような議論をされて整備を進めようとしているのか。

以上、2点についてお伺いしたいと思います。

---

○ 有城 正憲 議長 宮野裕範消防局消防救助課長。

---

○ 宮野 裕範 消防局消防救助課長

車両の更新理由でございますが、今回更新いたします40メートル級のはしご付消防自動車につきましては、令和2年2月の仕業点検において、作動不良が発生しまして、業者による点検・分解清掃を行いましたところ、不具合は解消したものの、その原因の究明に至らなかったということと、不具合の原因が経年劣化によるものであると考えられることに加えまして、各種部品の製造が終了しております。今後同様の作動不良が発生した場合には、運行停止措

置となる可能性があることから、早急に更新整備が必要になったため、更新するものでございます。

整備計画及び消防力の基準の策定につきましては、現在十勝全体で効率的・効果的な運用となるよう協議を進めているところでございます。

以上でございます。

---

○ 有城 正憲 議長 18番中橋友子議員。

---

○ 18番 中橋 友子 議員

経年劣化により各種部品が揃わないことから、更新に至ったとのことでございます。2億3,800万円というのは、大変大きな金額であろうかと思えます。経過年数はどのくらいなのか再度お聞きいたします。

整備計画及び消防力の基準につきましては、検討中とのことではありますが、基準どおりの3台を目指して、はしご付き消防自動車3台を充足するという根本的な考えをお持ちになって議論をなされているのかどうか、そこが大切なところだと思えますので、再度お伺いいたします。

---

○ 有城 正憲 議長 宮野裕範消防局消防救助課長。

---

○ 宮野 裕範 消防局消防救助課長

今回取得いたしますはしご付消防自動車についてですが、既存の車両は平成7年に購入しておりまして、現在24年経過している状況でございます。

今後の整備の方向性でございますが、総務省が示しております消防力の整備指針におきましては、高さ15メートル以上の建築物の火災鎮圧のために、中高層建築物の数が概ね10棟以上ある管轄区域にはしご付消防自動車を1台以上配置するとなっておりますが、この中で、出動から現場での活動開始まで30分未満で完了させることができるようにすることという指示がございます。これらを踏まえ、一定の圏域の中で効率的・効果的に整備・配置・運用していくという方向性を持って現在検討しているところでございます。

以上でございます。

---

○ 有城 正憲 議長 18番中橋友子議員。

---

○ 18番 中橋 友子 議員

大枠での整備の考え方は理解しました。消防力につきましては、はしご付消防自動車に限らずどれも基準を満たしていないというのが、とちぎ広域消防の現状だと思います。従いまして、特に中高層建築物に対するはしご付消防自動車の必要性という点では、確かに建築物の数等が基準の根拠になるかとは思いますが、需要が減っていくことは、今日の社会状況から見て考えづらいと思います。基準が満たされることを基本的な考えに位置付け、検討を進められるよう求めて質問を終わりたいと思います。

もしご返答あればお願いいたします。

---

○ 有城 正憲 議長 上田勇治消防局長。

---

○ 上田 勇治 消防局長・事務局長

基準が満たされるよう整備をというお話でした。広域化した時点では、とちぎ広域消防としての基準はまだ持ち合わせておりませんでした。運営計画で示している基準は、広域化前にあった6つの消防本部それぞれで定められていたものに基づいただけで、それをとちぎ広域消防の基準にするという引き継ぎはしておりません。新たな基準につきましては、現在検討中であり、それを広域化後5年を目途に皆様へお示ししたいということで協議を進めてきております。議員がおっしゃられますはしご付消防自動車3台というのが基準であるとは捉えておりませんし、はしご付消防自動車に限らず、化学消防車等いろいろな消防車両が用途によってありますので、それらすべてがとちぎ広域消防としてどの程度必要なのかということも含めて、現在検討を進めているところでございます。

以上でございます。

---



○ 有城 正憲 議長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○ 有城 正憲 議長 ほかになければ、質疑を終わります。  
これから、討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○ 有城 正憲 議長 別になければ、討論を終わります。  
これから、採決を行います。  
おはかりいたします。

議案第14号については、原案のとおり決定することにご  
異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 有城 正憲 議長 ご異議なしと認めますので、議案第14号は原案のとおり  
可決されました。

---

○ 有城 正憲 議長 日程第5

議案第15号、北海道市町村総合事務組合規約の変更につ  
いてほか2件を一括して議題といたします。

ただちに、提案理由の説明を求めます。

米沢則寿組合長、登壇願います。

---

○ 米沢 則寿 組合長 議案第15号から議案第17号までの規約の変更について、  
一括してご説明いたします。

これらの案件につきましては、当組合が構成団体となっ  
ております北海道市町村総合事務組合、北海道町村議会議  
員公務災害補償等組合及び北海道市町村職員退職手当組合  
において、構成団体の一部が脱退することに伴い、規約を  
変更するため、地方自治法第290条の規定により、議決を経  
ようとするものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

---

- 有城 正憲 議長 これから、一括して質疑を行います。  
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 有城 正憲 議長 別になければ、質疑を終わります。  
これから、一括して討論を行います。  
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 有城 正憲 議長 別になければ、討論を終わります。  
これから、議案第15号から議案第17号までの3件について、一括して採決を行います。  
おはかりいたします。  
議案第15号ほか2件については、いずれも原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 有城 正憲 議長 ご異議なしと認めますので、議案第15号ほか2件は、いずれも原案のとおり可決されました。

- 
- 有城 正憲 議長 日程第6  
議案第18号、とちぎ広域消防事務組合公平委員会委員の選任についてを議題といたします。  
ただちに、提案理由の説明を求めます。  
米沢則寿組合長、登壇願います。

- 
- 米沢 則寿 組合長 議案第18号、とちぎ広域消防事務組合公平委員会委員の選任についてご説明いたします。  
本案は、公平委員会委員三野宮厚子氏が、来る7月31日をもちまして辞職いたしますので、その後任の委員として岩田明子氏を選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、同意を得ようとするものであります。  
よろしくご同意賜りますようお願いいたします。
-

○ 有城 正憲 議長　これから、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○ 有城 正憲 議長　別になければ、質疑を終わります。

これから、採決を行います。

おはかりいたします。

議案第18号については、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 有城 正憲 議長　ご異議なしと認めますので、議案第18号は同意することに決定いたしました。

---

○ 有城 正憲 議長　以上で本日の日程は全部終わりました。

これをもちまして令和2年第3回とかち広域消防事務組合議会臨時会を閉会いたします。

————— 午後2時21分閉会 —————

本会議の次第に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 有城 正憲

議 員 小椋 則幸

議 員 大和田 三朗